

2026年2月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 積水ハウス・リート投資法人
 代表者名 執行役員 大 谷 仁 誉
 (コード番号：3309)

資産運用会社名
 積水ハウス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 藤 原 寿 光
 問合せ先 経営企画部 I R 室長 齋 藤 孝 一
 TEL. 03-6447-4870 (代表)

資金の借入れ（グリーンローン他）に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

(1) 固定金利借入れ（グリーンローン他）

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済 方法 (注4)	担保
長期	株式会社日本政策投資銀行	600	未定	2026年 2月27日	左記借入先を 貸付人とする 2026年2月 24日付の個別 ローン契約に 基づく借入れ	2029年 2月28日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	株式会社三菱UFJ銀行 (注5)	2,150				2023年 2月28日		
	株式会社みずほ銀行 (注5)	1,150						
	株式会社三井住友銀行 (注5)	610						
	株式会社日本政策投資銀行 (注5)	600						
合計	5,110	—	—	—	—	—	—	

(注1) 利率については決定次第お知らせします。

(注2) 利払日は、2026年8月末日を初回とし、以降6か月毎の末日及び元本返済日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

(注3) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注5) 本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき実行されるグリーンローンによる資金調達となります。グリーンファイナンス・フレームワークの詳細については、本投資法人のESG特設サイト内の「[グリーンファイナンス](#)」をご参照下さい。

(2) 変動金利借入れ

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済 方法 (注4)	担保
長期	株式会社三菱 UFJ 銀行	2,410	基準金利 (全銀協 1 か月日本円 TIBOR) に 0.190% を加えた利率 (注5)	2026 年 2 月 27 日	左記借入先を貸付人とする 2026 年 2 月 24 日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2029 年 2 月 28 日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	1,360						
	株式会社三井住友銀行	810						
	三井住友信託銀行株式会社	200	基準金利 (全銀協 1 か月日本円 TIBOR) に 0.240% を加えた利率 (注5)			2031 年 8 月 29 日		
	みずほ信託銀行株式会社	600						
	株式会社りそな銀行	800						
	農林中央金庫	900						
	株式会社福岡銀行	900						
	信金中央金庫	300						
	株式会社山口銀行	800						
	株式会社七十七銀行	800						
	株式会社広島銀行	500						
	株式会社あおぞら銀行	300						
合計	10,680	—	—	—	—	—	—	

(注 1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注 2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前の時点における利息計算期間に対応した日本円 TIBOR (Tokyo InterBank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別ローン契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注 3) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注 4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注 5) 利払日は、2026 年 3 月末日を初回とし、以降 1 か月毎の末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

2. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期
(1) 調達資金の額

15,790 百万円

(2) 調達資金の具体的な使途

2026 年 2 月 27 日に返済期日を迎える借入金 15,790 百万円 (以下「既存借入金」といいます。) の返済資金に充当します。

なお、既存借入金の詳細については、積水ハウス・レジデンシャル投資法人 (以下「SHI」といいます。)

(注) が 2017 年 2 月 23 日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」及び 2018 年 2 月 21 日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」並びに本投資法人が 2019 年 9 月 20 日付で公表した「資金の借入れ及び既存借入金の一部期限前返済に関するお知らせ」及び 2025 年 2 月 25 日付で公表した「資金の借入れ (グリーンローン他) に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注) 本投資法人は、本投資法人を吸収合併存続法人とし、SHI を吸収合併消滅法人とする 2018 年 5 月 1 日付吸収合併により、SHI の借入金に係る債務を承継しています。

(3) 支出予定時期

2026 年 2 月 27 日

3. 本借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金 (注)	660	—	△660
長期借入金 (注)	263,282	263,942	660
借入金合計	263,942	263,942	—
投資法人債	17,500	17,500	—
有利子負債合計	281,442	281,442	—

(注) 短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

4. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、本投資法人が 2026 年 1 月 28 日に提出した有価証券報告書「第一部ファン
ド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://www.sekisuihouse-reit.co.jp/>